

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク高津えきまえ保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0001 川崎市高津区溝口3 - 8 - 17 Maiyer's I 1、2階
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成27年8月～平成27年12月
公表年月	平成28年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
総合評価（優れている穂点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><b>【施設の特徴】</b></p> <p><b>1. 立地と環境</b></p> <p>アスク高津えきまえ保育園は、平成24年4月1日に開園しました。東急田園都市線高津駅から徒歩5分のところにあり、鉄骨建6階建てマンションの1～2階が園舎になっています。現在1～5歳児63名（定員60名）が在籍しています。</p> <p><b>2. 特徴</b></p> <p>園目標に「すなおで元気で明るい笑顔。あいさつがきちんとできる子」を掲げています。設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムのほか、子どもの発達に応じて楽しみながら取り組めるクッキング保育などを行っています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p><b>1. 生活習慣・マナー・社会性の習得へ向けた様々な取り組み</b></p> <p>子どもたちが基本的な生活習慣・マナー・社会性を身につけるように、園内活動や地域交流を通じて保護者ととともに様々な取り組みをしています。</p> <p>服のたたみ方、ロッカーの中の整頓、トイレのスリッパの並べ方、玄関の靴の並べ方などを指導し、園だよりや懇談会を通じ保護者にも率先垂範するように協力を呼びかけています。お泊り保育や近隣保育園と合同で地域の「触れ合い囲碁」であいさつの仕方を学ぶなど様々な経験を通してマナーを学んでいます。</p> <p>27年度中期計画の「地域交流」に向けて、近隣の他園の子どもたちや地域の親子を自園で行う観劇会に招待して交流し、「年長児スポーツ交流会」に参加するなど様々な社会的関わりを経験して、子どもたちが人との関わりを知り、人にもやさしくすることを学んでいます。</p> <p><b>2. 職員が主導する園内研修</b></p> <p>園内研修のテーマを職員間で話し合い、担当職員が資料を準備し、常勤・非常勤職員が参加して研修しています。テーマとして「ほめ方・叱り方」「複数担任の動き方・社会人として相手に話す話し方」「保育者としての対応について」「片づけの声かけ」「生きる力を育む声かけとは」などに取り組み、</p>	

保育の質の向上に取り組んでいます。

**【改善を期待したい点】**

**1. ボランティアの受け入れ促進**

地域との交流、地域の福祉人材育成の観点からも積極的にボランティアを受入れていくことが望まれます。

**評価領域ごとの特記事項**

<p><b>1.人権の尊重</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員は、性差への先入観による固定的な観念や、男女の役割分業意識を子どもに植え付けないよう配慮しています。</li><li>・子どもの自主性の尊重や基本的人権への配慮について、保育園業務マニュアルに明記しており、職員は設置法人の研修、園内研修、各種会議で確認しています。</li><li>・朝の受け入れ時に保護者から家での様子を聞き、見て触って確認をして、午睡前の更衣時にも傷の有無を確認して、虐待の予兆発見に努めています。</li><li>・プライバシー保護について個人情報管理規程、プライバシー保護規程、保育園業務マニュアルを整備しています。子どもに関する関係機関とのやり取りは園長が行い、必要に応じて保護者の同意を得ています。</li><li>・職員は声かけ、スキンシップを行い、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。</li></ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者満足の把握に向け、各行事後にアンケート調査を行い、保護者の意見・感想を把握しています。</li><li>・保護者との個人面談を年2回、3～4日にわたって行い、保護者の意向を聞いています。</li><li>・入園説明会で配付する「入園のご案内」に園の苦情受付担当者や設置法人本部、第三者委員（2名）、高津区役所保健福祉センターを記載しています。</li><li>・入園時の書類で子どもの家庭環境や健康・生活状況を把握し、所定の期間ごとに子どもの生活状況や健康・環境などについて児童票に記録しています。</li><li>・乳児クラスでは自由に探索したり活動しやすいようにスペースを確保し、幼児クラスではおもちゃや絵本が自分で選んで取り出したりできる環境にあります。</li><li>・配慮を必要とする子どもについては、発達支援チームの巡回指導を受けています。</li><li>・登園時に、職員は保護者から家庭での子どもの様子や体調、機嫌などを聞き取り、子どもの様子を観察してその日の状態をチェックしています。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1、2歳児クラスは個別の保育連絡ノート、3～5歳児クラスは連絡ボードによりその日の子どもの状況や活動状況を伝えています。</li> <li>・自由遊びの時間では、机やマットの上で粘土、積み木、ままごと、ブロック、パズル、お絵かきなど子どもたちは思い思いの遊びで過ごしています。</li> <li>・毎月の給食会議では残食簿を参考に人気メニューや苦手な食材、調理方法などを振り返り、次回の献立に反映させています。</li> <li>・食物アレルギー疾患のある子どもへは色分けしたトレイに除去食・代替食を配膳し、職員が側で見守っています。</li> <li>・嘱託医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、全員の歯科健診を年1回実施しています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群については、乳児はうつ伏せ寝をさせないこと、1歳児は10分おきに、2歳児は15分おきに呼吸チェックと仰向けを確認しています。</li> </ul>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット「入園のご案内」や設置法人のホームページに、運営理念を記載しています。</li> <li>・入園する子どもが園に慣れるために最初の3～4日間を保護者が同伴しています。</li> <li>・年長児の担当職員と園長が、個人ファイルをもとにして保育所児童保育要録を作成しています。</li> <li>・入園に際して児童票、家庭調査票などに記入してもらい、入園後は、1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3～5歳児は3か月ごとに発達記録を記入しています。</li> <li>・保育業務の基本事項について設置法人作成の保育園業務マニュアルがあります。</li> <li>・災害時・緊急時は、連絡フローなどにより素早く対応できるようにしています。毎月避難訓練を実施しています。ロッカーや遊具棚に転倒防止策を施し、食料(カンパンなど)と水を3日分備蓄しています。</li> <li>・インシデントレポート、アクシデンレポートを通じて再発防止策を検討し、赤十字幼児安全法支援員資格を職員3名が有しています。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレット（入園のご案内）や設置法人のホームページ、高津区のホームページで園の情報を開示しています。</li> <li>・園の玄関前に予約制の育児相談ポスターを掲示し、園見学者から乳児の離乳食や食事量などについての相談を受けています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受け入れに関しては、設置法人の保育園業務マニュアルのほか、「ボランティア受入れガイドライン」があります。</li> <li>・園長は高津区の幼保小連絡会議（年2回）や公私立保育園園長会（年2回）のほか、高津小学校を利用する団体の「施設開放利用者団体打合せ会」（年1回）に参加しています。</li> <li>・5歳児は、高津小学校へ入学する近隣4園の年長児スポーツ交流会（室内ゲーム大会）に参加し、他園の年長児と遊ぶことで視野を広げています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。</li> <li>・設置法人の新人研修や職員会議などで理念・方針を説明し、職員の理解を深めています。</li> <li>・入園時の説明会、運営委員会、行事の際に園長が理念・方針を保護者に説明し、理解が深まるようにしています。</li> <li>・理念、方針の実現に向けて中・長期計画で目標を策定しています。平成27～29年長期計画では、「明るく誰からも愛され、人にやさしくできる子」「ルールを守れる子」を目標としています。27年度中期計画では、「地域交流」を通していろいろな人と交流し、子どもたちが人との関わりを知り、誰からも愛され、人にもやさしくすることを学ぶ、「園内研修」で保育に活かせる言葉がけを学ぶ、としています。</li> <li>・年度事業計画は実行可能な複数の具体的内容を設定しており、進捗状況・反省・改善点を抽出をしています。実施状況が評価できるような項目になっています。</li> <li>・事業計画に関して年度初めの保護者懇談会で説明しています。</li> <li>・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化しています。</li> <li>・6月から園内研修で、「ほめ方・叱り方」などをテーマとして、保育の質の向上に取り組んでいます。</li> <li>・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議で情報を提供して、園業務の効率化に取り組んでいます。</li> <li>・園は毎年、第三者評価機関の評価を受審しています。評価に関する園の担当者は園長です。評価結果を全職員に公開し、職員会議、昼礼で説明し、課題の把握に取り組んでいます。</li> <li>・設置法人で行う園長会などで社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把</li> </ul>

	<p>握しています。高津区主催の園長会、幼保小連携会議で地域の情報(利用者数、利用者像)を把握しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事方針に基づき、設置法人が園に必要な人材確保、人員体制、人事管理をしていますが、園としても必要な人材や職員数を要求し、適切な人員配置に努めています。</li> <li>・ 遵守すべき法令・規範・倫理は、保育園業務マニュアル・就業規則に明文化しています。</li> <li>・ 職員は入社時研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、正しく理解しています。</li> <li>・ 設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンスなど）を階層別に明示しています。</li> <li>・ 設置法人が行う入社時研修、階層別研修、自由選択研修計画があり、職員の一人一人について必要な教育・研修を行っています。年度初めに個人別の年間研修計画を作り、受講結果を上期・下期毎に振り返り、園長のアドバイスを得て次期研修計画に反映しています。</li> </ul>

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク高津えきまえ保育園(60人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0001 川崎市高津区溝口3-8-17Mayer's I 1, 2階
事業所連絡先	TEL: 044-833-5590
評価実施期間	平成27年 8月～平成27年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年 8月 3日～平成27年 9月18日
	(評価方法) ・園長とクラス担任職員が合議の上作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年 8月 3日～平成27年 9月18日
	(評価方法) ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態の評価機関が持ち帰りました
利用者調査	(配付日) 平成27年 9月 4日 ----- (回収日) 平成27年 9月14日
	(実施方法) ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成27年10月14日、22日
	(調査方法) ・調査員2名が訪問して、記帳の閲覧、保育の観察、園長と職員2名へのヒヤリングを行いました。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

#### 1. 立地と環境

アスク高津えきまえ保育園は平成24年4月1日に開園しました。東急田園都市線高津駅から徒歩5分のところにあり、鉄骨造り6階建てマンションの1、2階が園舎になっています。現在1～5歳児63名（定員60名）が在籍しています。

#### 2. 特徴

園目標として「すなおで元気で明るい笑顔。あいさつがきちんとできる子」を掲げています。設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムのほか、子どもの発達に応じて楽しみながら取り組めるクッキング保育などを行っています。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 1. 生活習慣・マナー・社会性の習得へ向けた様々な取り組み

子どもたちが基本的な生活習慣・マナー・社会性を身につけるように、園内活動や地域交流を通じて保護者とともに様々な取り組みをしています。

服のたたみ方、ロッカーの中の整頓、トイレのスリッパの並べ方、玄関の靴の並べ方などを指導し、園だよりや懇談会を通じて保護者にも率先垂範するように協力を呼びかけています。お泊り保育や近隣保育園と合同で地域の「触れ合い囲碁」であいさつの仕方を学ぶなど様々な経験を通してマナーを学んでいます。

27年度中期計画の「地域交流」に向けて、近隣の他園の子どもたちや地域の親子を自園で行う観劇会に招待して交流し、「年長児スポーツ交流会」に参加するなど様々な社会的関わりを経験して、子どもたちが人との関わりを知り、人にもやさしくすることを学んでいます。

#### 2. 職員が主導する園内研修

園内研修のテーマを職員間で話し合い、担当職員が資料を準備し、常勤・非常勤職員が参加して研修しています。テーマとして「ほめ方・叱り方」「複数担任の動き方・社会人として相手に話す話し方」「保育者としての対応について」「片づけの声かけ」「生きる力を育む声かけとは」などに取り組み、保育の質の向上に取り組んでいます。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 1. ボランティアの受け入れ促進

地域との交流、地域の福祉人材育成の観点からも積極的にボランティアを受け入れていくことが望めます。

## <サービス実施に関する項目>

<b>共通評価領域</b> <b>1 サービスマネジメントシステムの確立</b>
<p>&lt;特によいと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の情報は、パンフレットや設置法人のホームページで提供し、運営理念、利用時間、日常の保育活動などを図や写真を用いて説明しています。入園時説明会で保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、保護者の理解を深めるために持ち物の実物を見せるなど、具体的に説明しています。</li> <li>・1、2歳児については個別指導計画（月案）に保育のねらい、内容を明示し、3～5歳児については送迎時の保護者からの情報や保護者面談を通じて担任職員がニーズを確認しています。保育課程で定めた養護と教育の内容、栄養士との意見交換などを考慮して指導計画を作成し、保育日誌や指導計画に担任職員が評価・反省を記載しています。職員会議、昼礼で指導内容と結果を話し合い、次の指導計画に反映しています。</li> <li>・子どものケガ、事故に関してインシデントレポート、アクシデンレポートを作成し、職員会議、昼礼で再発防止策を検討しています。職員は「SIDSについて」「赤ちゃんの窒息、心臓停止時の手当て」「AED使用法」などの研修を受けています。</li> </ul>

<b>評価分類</b> <b>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット「入園のご案内」や設置法人のホームページに、運営理念、利用時間、周辺案内図、部屋の配置、日常の保育活動などを図や写真を用いて分かりやすく園について説明しています。入園を希望する見学者に、平日の希望日、時間帯を聞いて、園長が随時対応しています。</li> <li>・入園説明会（3月）で「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して園のサービス内容、料金などを説明し、バスタオル、歯磨きセット、汚れ物入れ袋など必要な持ち物を見せて保護者が理解しやすいようにしています。保護者は説明内容に同意して川崎市と契約し、「入園時家庭調査票」などの必要書類を園に提出しています。</li> <li>・初めて入園する子どもが園に慣れるための「慣れ保育」の必要性を保護者に説明し、最初の3～4日間を保護者同伴で昼食まで過ごして子どもが安心するように、また、家で慣れ親しんで子どもの心が安定するもの（タオル、哺乳瓶など）を持ち込めるように工夫しています。</li> <li>・年長児が就学する小学校の授業参観や懇談会に園長と担任職員が参加し、小学校生活の情報を得て保護者に個人面談で伝えています。年長児の担当職員と園長が、個人ファイルをもとにして保育所児童保育要録を作成しています。</li> </ul>	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園に際して川崎市指定の児童票、家庭調査票、児童健康調査票などに保護者に記入してもらい、入園後は、1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3～5歳児は3か月ごとに児童票に発達記録を記入しています。園長、栄養士、担任職員が給食会議を毎月末に行い、アレルギー食対応や摂食状況を確認し、気になる子どもについてケース会議を行い、設置法人の発達支援チームの職員のアドバイスを受けています。1、2歳児については個別指導計画（月案）に保育のねらい、内容を明示し、3～5歳児については送迎時の保護者からの情報や保護者面談を通じて担任職員がニーズを確認しています。</li> <li>・保育課程で定めた養護と教育の内容、栄養士との意見交換などを考慮して指導計画を作成しています。保育日誌や指導計画に担任職員が評価・反省を記載し、園長が確認し指導しています。</li> <li>・職員会議(毎月)、昼礼(毎週)で指導内容と結果を話し合い、次の指導計画に反映しています。全職員に周知すべき内容の場合は非常勤職員も参加し、欠席職員は議事録を確認しサインしています。子どもの活動の様子、体調、気候などを考慮しながら必要時に週案を赤ペンで修正し、全職員が把握し易いようにしています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育日誌、各指導計画の評価・反省欄に保育実施結果を記録しています。記録する項目は保育園業務マニュアルに定めてあり、職員による差異が出ないように社内研修や園長による日常指導を行っています。子どもに関する記録管理の責任者は園長であり、書類の保管・保存・廃棄に関し設置法人の文書管理規程に規定があります。個人情報に記載した書類は施錠管理しています。情報の開示請求があった場合は設置法人の情報開示規定により対応しています。保育園業務マニュアルに個人情報取扱いの規定があり、設置法人研修などで職員に周知し、全職員は入社時に個人情報保護についての誓約書を提出しています。</li> <li>・子どもに関する情報は、職員から園長に報告するとともに保育日誌や個人ファイルに記録し、職員がいつでも内容を確認できる体制になっています。職員会議、昼礼、給食会議、ケース会議があり、栄養士、設置法人の発達支援チーム職員など異なる部門のメンバーの意見・アドバイスを取り入れています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		A
<p>・保育業務の基本事項について設置法人作成の保育園業務マニュアルがあり、常勤職員は入社時に研修を受け、また、日常業務の中で園長の指導を受けています。非常勤職員は入社時のオリエンテーション及びOJTで園長の指導を受けています。子ども尊重、プライバシー保護について保育園業務マニュアル・個人情報保護マニュアルに規定しています。園長が保育現場に入り、また、保育記録を確認して、保育業務の実施状況を確認しています。</p> <p>・保育園業務マニュアルについて毎年12、1月に職員会議などで見直し、変更希望点があれば設置法人に提案しています。設置法人は各園から出された意見をもとにマニュアルを見直し、年度初めに各園に配付しています。必要に応じて、年度途中に見直しをしています。職員会議などで職員や保護者の意見を参考にして検討し、必要に応じて設置法人に保育園業務マニュアルの見直しを提案しています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>		A
<p>・園長は設置法人主催の「安全委員会」に出席し得られた情報を園に持ち帰り職員と共有しています。園内外の安全、感染症の情報などの早期把握に努めています。職員が各クラスの設備や備品類を点検し、気付いたことを話し合い改善しています。災害時・緊急時の連絡フロー・119番通報要領・役割分担表・保護者の電話番号、メールアドレス、災害時伝言ダイヤルへのメッセージ体制があり、素早く対応できるようにしています。</p> <p>・毎月避難訓練を実施しています。2歳以上は週に1回避難靴を履く練習をし、また、身を守る姿勢として頭を抱えて身を低くする「だんごむしのポーズ」を指導しています。ロッカーや遊具棚に転倒防止策を施し、食料(カンパンなど)と水を3日分備蓄しています。</p> <p>・子どものケガ、事故に関してインシデントレポート、アクシデンレポートを通じて再発防止策を検討し、また、職員は「SIDSについて」「赤ちゃんの窒息、心臓停止時の手当て」「AED使用法」などの研修を受けています。身近なこと、必要なこと(嘔吐処理など)を園内研修のテーマにし、赤十字幼児安全法資格を職員3名が有しています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特に良いと思われる点> ・子どもの意思を尊重した保育を行い、自由時間の過ごし方や運動会の選曲などの内容について、子どもの意見を取り入れています。性差への先入観による固定観念や、色など男女別の固定観念を植え付けられないよう配慮しています。 ・職員は子どもの不安な表情を読み取った時は、声かけ、スキンシップを行い、静かな所で1対1で接し様子を見るなど、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。友だちとの些細なトラブルを見守り、仲裁に入ったり、一人一人の思いに耳を傾けるようにし、言葉で伝えることができない子どもの場合は表情や仕草などから気持ちを読み取っています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
・職員は日常的に子どもの意思を尊重した保育を行い、自由時間の過ごし方や運動会の選曲など内容について、子どもの意見を取り入れています。性差への先入観による固定観念や、色など男女別の固定観念を植え付けられないよう配慮しています。 ・子どもの自主性の尊重や基本的人権への配慮について、保育園業務マニュアルに明記しており、職員は階層別研修、園内研修、各種会議で確認しています。子どもにとって一番良い方法を念頭に、自主性、感受性、好奇心など子どもの欲求について配慮しています。 ・朝の受け入れ時に保護者から家での様子を聞き、見て触って確認をして、午睡前の更衣時にも傷の有無を確認して、虐待の予兆発見に努めています。職員は虐待防止マニュアルに沿って研修を行い、何気ない動作や名前呼び方、声の大きさが虐待につながることを、事例をもって職員同士で話し合っています。当園に該当児はいませんが、設置法人本部、川崎市中央児童相談所への予兆発見時の連絡体制はできています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・個人情報管理規程、プライバシー保護規程、保育園業務マニュアルを揃え、職員は入社時研修や階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について受講しています。関係機関とのやり取りは園長が行い、必要に応じて保護者の同意を得ています。 ・職員は子どもの不安な表情を読み取った時は、声かけ、スキンシップを行い、静かな所で1対1で接し様子を見るなど、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。友だちとの些細なトラブルを見守り、仲裁に入ったり、一人一人の思いに耳を傾けるようにし、言葉で伝えることができない子どもの場合は表情や仕草などから気持ちを読み取っています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思われる点> ・散歩や公園での遊びや保育室での自由遊びの場面で、子どもに何をしたいかを聞き、主体的に活動できるように支援しています。幼児クラスでは連休明けのエピソードなどをクラス全員の前で発表する機会を持ち、2歳児クラスから給食当番があり、人前で挨拶をしたり、自分の意見や考えを述べることを奨励しています。 ・伝統文化を伝えるため、七夕や節分などの日本古来の行事をわかりやすく説明し、えんだよりやクラスだよりでも紹介しています。また、クッキング保育で七草粥を学び、年末には子どもたちが雑巾でロッカーなどの大掃除をしました。年長児のお泊り保育では、重度身体障害者の方たちと合奏やキャンプファイヤーをし、日常生活と違った体験をして子どもたちの成長を育んでいます。 ・第三者委員2名の自宅が近隣であることから、子どもたちが行事の招待状を持参したり、運動会などの行事参加のお礼に言ったりして、第三者委員と日頃から交流を持っています。そのことが第三者委員に対する保護者の高い周知度につながっており、家族アンケートで91%の人が「第三者委員に相談できることを知っている」と答えています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・利用者満足度の把握に向け、各行事後にアンケート調査を行い、保護者の意見・感想を把握し、また、第三者評価の受審時に保護者の園に対するアンケート調査が行われています。 ・職員は毎日の送迎時のほか、保護者との個人面談を年2回、3～4日にわたって行い、保護者の意向を聞いています。また、クラス懇談会を年2回行い、保護者から意見・要望を聞き、欠席者には懇談会のレジメを渡しています。 ・利用者アンケートの集計は各行事担当が行い、アンケート結果を職員会議で検討しています。アンケート結果は園内に掲示するとともに、クラス懇談会でも話し合い、保護者の意見を聞いています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

<b>評価分類</b> <b>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		A
<p>・入園説明会で配付する「入園のご案内」に、保育内容に関する相談・苦情先として、園の苦情受付担当者や設置法人本部、第三者委員（2名）、高津区役所保健福祉センターを記載しています。玄関ホールに相談苦情連絡先の一覧を掲示し、ご意見箱を設置しています。保護者から相談がある際は空き保育室や事務室を使い、他の人に聞かれないように配慮しています。</p> <p>・苦情解決体制として、苦情受付担当者（園長）、苦情解決責任者（設置法人代表）、第三者委員2名を置いています。保護者からの苦情受付・対応の記録は昼礼ノートに記録し、苦情申し出のあった保護者には、園長が直接対応し、お詫びと今後の対応策を説明し、個別対応のものは除き、えんだよりや懇談会で報告しています。</p> <p>・保護者からの意見や相談については、苦情対応マニュアルや保育園業務マニュアルに沿って迅速に対応し、園内で対応が難しい場合はマネージャーや設置法人に相談し、対応しています。</p> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <p>・第三者委員2名が近隣で子どもたちが日頃から交流を持ち、運動会などの行事に参加していることから、第三者委員に対する保護者の高い周知度につながっています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。</b>		A
<p>・入園時の書類で子どもの家庭環境や健康・生活状況を把握し、所定の期間ごとに子どもの生活状況や健康・環境などについて児童票に記録しています。</p> <p>・子どもと話すときは目線を合わせ、穏やかな言葉遣いを心がけ、子どもの気持ちを受けとめて対応しています。子ども同士のトラブルでは、双方の言い分を聞き、お互いの気持ちを代弁して納得して相手を許す関係につながっています。</p> <p>・幼児クラスではルールのあるゲームを楽しみ、友だち関係やルールを守るなどの社会性を学ぶ活動が取り入れられています。運動会などの行事で生活に変化と潤いを持たせ、伝統文化を伝えるため、七夕などの日本古来の行事をわかりやすく説明しています。</p> <p>・乳児クラスでは自由に探索したり活動しやすいようにスペースを確保し、幼児クラスではおもちゃや絵本が自分で選んで取り出したりできる環境にあります。散歩や公園での遊び、自由遊びの場面で、子どもに何をしたいかを聞き、主体的に活動できるように支援しています。</p> <p>・配慮を必要とする子どもについては、設置法人の発達支援チームの巡回指導を受け、子どもの保護者とは発達支援チームの情報や川崎市の中央療育センターからの情報を交換しています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> ・家庭との連携を大切にされた保育の実施に力をいれています。職員は登園時に保護者から家庭での子どもの様子や体調、機嫌などを聞き取り、子どもの様子を観察して一人一人のその日の状態を確認しています。保護者から確認した内容は、必要に応じて夕食・補食などの予約一覧表や職員間の「伝達ノート」「申し送り表」に記入して、口頭でも担任に伝え、保育に反映しています。 ・降園が遅い子どもに対しては、延長保育で人数が少なくなって子どもが不安にならないように、普段使わないおもちゃや園長が保管している絵本を使い、気分転換を図っています。また職員と一緒にカーテンを閉めたり、洗濯ものをたたんだりして家庭的な雰囲気でお手伝いを楽しむようにしています。年齢の低い園児には様子を見ながらスキンシップで寂しさを和らげることを心がけています。 ・子どもたちはベランダ菜園でオクラや小松菜などの野菜の栽培や稲作を通して食物に関心を持ち、収穫の喜びを味わっています。3歳児からクッキング保育を行い、2歳児は野菜をちぎって当日の給食のお手伝いをしたり、食物にふれることで興味・関心が持てるようにしています。年に1回の親子クッキングではみそ造りを行い、一緒にみそをこねたり、試食をする活動を続けています。これらの食育への取り組みや様子を毎月のクラスだよりやクラスの伝達ボードで保護者に伝えています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時に、職員は保護者から家庭での子どもの様子や体調、機嫌などを聞き取り、子どもの様子を観察してその日の状態をチェックしています。1、2歳児は保育連絡ノートを手渡しで受け取り、家庭での様子を確認しています。 ・子ども一人一人の発達過程に合わせ、食事、トイレ、着替え、歯磨きなどの基本的な生活習慣が身につくよう、家庭と連携した取り組みを進めています。インフルエンザ対策として、咳の仕方やうがいや手洗いの大切さを教えています。散歩などの戸外活動や室内での体操教室、ゲーム遊びなどを通し、遊びながら体を動かして健康な体作りを行なえるように配慮しています。 ・子ども一人一人のその日の状況や年齢・発達・健康状態により、午睡時間を調整しています。 ・1、2歳児クラスは個別の保育連絡ノート、3～5歳児クラスは連絡ボードによりその日の子どもの状況や活動状況を伝え、1週間に1回は保護者としっかりと話し合うことに取り組んでいます。 ・保育所に対する保護者の意見・提案などを聞く機会として、毎日の送迎時のほか、個人面談、クラス別の懇談会、親子参加行事時のアンケート、運営委員会、保育参観時などがあり	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考えや提案を聴く機会を設けている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊びの時間では、机やマットの上で粘土、積み木、ままごと、ブロック、パズル、お絵かきなど子どもたちは思い思いの遊びで過ごしています。延長保育で人数が減り、子どもが不安にならないように、日中と違う普段使わない車のおもちゃやピアノを出したり、園長が保管している絵本を使い、気分転換を図っています。年齢の低い園児には様子を見ながらスキンシップで寂しさを和らげることを心がけています。夕方、家庭的な雰囲気でお手伝いを楽しむ時間として、カーテンを閉めたり、洗濯ものをたたんだりしています。</li> <li>・異年齢の子ども同士が楽しく過ごすために、共通のおもちゃとして、ままごと、ブロックなどを用意して職員が仲立ちし、一緒に過ごしています。年下の子どもが年上の子どもの遊びを見て新しい遊びを覚える環境作りをしています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任も子どもたちと一緒におしゃべりしながら食べ、楽しい雰囲気の中にもマナーを教えています。職員は食べられる量を子どもに確認して盛り付けをし、完食の達成感を味わうようにしています。</li> <li>・毎月の給食会議では残食簿を参考に人気メニューや苦手な食材、調理方法などを振り返り、次回の献立に反映させています。毎月、行事にちなんだ特別食を提供し、季節感のある食事を提供しています。</li> <li>・子どものその日の体調を考慮して、おかゆに替えたり、乳製品を控えたり、食材を細かく刻んだりしています。食物アレルギー疾患のある子どもへの対応として、前日にメニューの食材を確認し、当日は複数職員で確認して、色分けしたトレイに除去食・代替食を配膳し、職員が側で見守っています。</li> <li>・毎月の給食だよりや月間献立表を保護者に配付し、クラスだよりや伝達ボードで食育への取り組みを伝え、玄関にはその日の給食とおやつの実物を展示しています。年に1回、親子クッキングでみそ造りを行い、一緒に試食をする活動を続けています。子どもたちはベランダ菜園でオクラや小松菜などを栽培し、3歳児からはクッキング保育を行い、食物に興味・関心が持てるようにしています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸外へ出かけるときは交通ルールや安全について話し、公園で遊ぶ際は遊具の使い方や注意点を説明し安全に配慮しています。感染症予防対策として、手洗い・うがいの大切さを話し、登園時に保護者と一緒に手洗いを済ませることを実施して意識を高めています。</li> <li>・ 嘱託医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、全員の歯科健診を年1回、実施しています。健診結果は職員がクラスごとの個人健康記録表に記録し、健診日当日、保護者に「健診結果のお知らせ」で結果を知らせています。健診結果に基づき、家庭にも歯磨きの大切さを伝え、子どもたちに歯磨き指導をしています。</li> <li>・ 入園説明会で感染症について、医師の登園許可書が必要な病名を説明しています。園内で感染症が発生した場合は、病名、病状を玄関ホールとクラスのドアに掲示し、保護者に注意を喚起しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、乳幼児はうつ伏せ寝をさせないこと、1歳児は10分おきに、2歳児は15分おきに呼吸チェックと仰向けを確認し、3、4歳児は30分おきに確認していることを説明しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・理念や方針について、職員は、設置法人が行う新人研修や職員会議で理解を深め、さらに園長は職員面談で周知状況を確認しています。園の伝達事項は職員会議、昼礼などで職員に確実に伝えていきます。 ・27~29年長期計画では、「明るく誰からも愛され、人にやさしくできる子」「ルールを守れる子」を目標とし、その達成のために年度ごとに課題を明らかにし、27年度は「地域交流」と「園内研修」について実行可能な具体項目に展開し、進捗状況や実施結果について職員会議などで意見交換して反省・改善点を抽出しています。これらの計画は年度初めの保護者懇談会で説明しています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。理念は「安全・安心」「思い出に残る保育」「利用者(子ども・保護者)のニーズにあった保育」「職員が楽しく働けること」、基本方針は「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実であり、設置法人の基本的な考え方を示しています。これらの理念、方針は職員の行動規範のもとになっています。 ・設置法人の新人研修や職員会議などで理念・方針を説明し、職員の理解を深めています。保育課程に理念・方針を掲げ、これを踏まえて項目を展開し、具体的な指導計画を策定しています。実施結果を評価・反省欄に記入し、職員会議、昼礼で検討しています。園長は、職員面談で理念・方針が周知されていることを確認しています。 ・「入園のご案内」やホームページで理念・方針を分かりやすく解説しています。子どもに分かりやすいように園目標「素直で元気で明るい笑顔、あいさつがきちんとできる子」を大きな字で玄関ホールに掲示してあります。入園時の説明会、運営委員会、行事の際に園長が理念・方針を保護者に説明し、理解が深まるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、方針の実現に向けて中・長期計画で目標を策定しています。27～29年長期計画では、「明るく誰からも愛され、人にやさしくできる子」「ルールを守る子」を目標とし、その達成のために年度ごとに課題を明らかにし中期計画の項目・内容を設定しています。27年度中期計画では、「地域交流」を通していろいろな人と交流し、子どもたちが人との関わりを知り、誰からも愛され、人にもやさしくすることを学ぶ、「園内研修」で保育に活かせる言葉がけを学ぶ、としています。中期計画の実施結果を、前期・後期に評価・反省をし、次年度の中期計画を見直しています。</li> <li>・年度事業計画は実行可能な複数の具体的内容を設定しており、進捗状況・反省・改善点を抽出をしています。実施状況が評価できるような項目になっています。</li> <li>・事業計画の実施結果を、前期・後期に評価・反省をし、職員会議などで意見交換し、実施状況や実施結果を次年度の事業計画に反映しています。各計画は対象のクラス、行動内容が具体的に理解しやすいものになっています。</li> <li>・事業計画に関して年度初めの保護者懇談会で説明しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化しています。</li> <li>・保育指導結果について、園長が保育日誌、指導計画の評価・反省欄を確認し職員を指導しています。園長は、保育の質の向上に向けた改善の実現に向けて職員会議、昼礼などで具体化に向けて職員を指導しています。6月から園内研修で、「ほめ方・叱り方」「複数担任の動き方・社会人として相手に話す話し方」「加配保育士として保育に入るとき」「保育者としての対応について」「片づけの声かけ」「生きる力を育む声かけとは？」をテーマとして、保育の質の向上に取り組んでいます。</li> <li>・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供して、園業務の効率化に取り組んでいます。園長は職員の適切な人員配置を検討しており、働きやすい環境整備に取り組んでいます。職員会議、昼礼での意見交換を通じて組織内に同じ意識を形成しています。園長は園長会議などで得た保育業務の効率化と改善の情報について、職員会議、昼礼で検討し、子どもの最善の利益を守ることを最優先にして、園の運営効率化に取り組んでいます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は毎年、第三者評価機関の評価を受審しています。評価に関する園の担当者は園長です。評価結果を全職員に公開し、職員会議、昼礼で説明し、課題の把握に取り組んでいます。</li> <li>・第三者評価の結果を職員会議で検討し、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合っています。改善課題について中長期計画や事業計画で改善項目として取り上げています。改善課題について職員会議、昼礼を通じて職員に周知しています。改善課題は年度事業計画で実行計画化しています。年度事業計画を前期、後期、年間で評価・反省・改善点抽出をし、次期計画に反映しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人で行う園長会などで社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握しています。高津区主催の園長会、幼保小連携会議で地域の情報(利用者数、利用者像など)を把握しています。また、高津区主催の園長会、設置法人で行う園長会などで待機児童数、行政の対応などを把握しています。これら情報を通じて地域の子育て支援の重要性を認識し、中・長期計画に取り入れています。</li> <li>・中・長期計画、年度事業計画に、地域との交流(観劇会、七夕まつりなど)を組み込んでいます。園長会議で得た経営状況や改善課題は職員会議、昼礼で説明し、中・長期計画、年度事業計画、省エネ・省資源など園のコスト削減について職員に周知しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・高津区の幼保小連絡会議に出席して「就学にあたっての取り組み」をテーマに情報交換を行い、把握した情報をもとに園としての対応方針を職員会議で検討しています。園独自の就学にあたっての取り組みとして、9月から年長児の午睡をなくし、雨の日の通学対策として傘をさして歩いたり、傘の閉じかたを学んでいます。また、立ったまま靴を履く練習や机の前で着替えの練習をしています。 ・本年6月に地域交流の一環として、園主催で地域向けの観劇会（劇団ひとみの人形劇）を開き、地域の子ども7名と園児が参加しました。また、4、5歳児クラスの七夕飾りを地域の商業スペースに展示したり、高津区の作品展のウェルカムボードの出展に参加し、園児全員の似顔絵を貼り、園の存在をアピールしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・地域との交流、地域の福祉人材育成の観点からも積極的にボランティアを受け入れていくことが望めます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園のパンフレット（入園のご案内）や設置法人のホームページ、高津区のホームページで園の情報を開示しています。また、4、5歳児クラスの七夕飾りを地域の商業スペースに展示したり、高津区の作品展のウェルカムボードの出展に参加し、園児全員の似顔絵を貼り、園をアピールしています。 ・本年6月に園主催で地域向けの観劇会（劇団ひとみの人形劇）を開き、地域の子どもと園児が参加しました。園の玄関前に予約制の育児相談ポスターを掲示し、園児学者から乳児の離乳食や食事量などについての相談を受けています。 ・ボランティアの受け入れに関しては、設置法人の保育園業務マニュアルのほか、「ボランティア受入れガイドライン」があります。「ボランティア受入れガイドライン」は受け入れ方針、意義などの基本的事項のほか、受け入れ手順や事前に説明すべきことなどを記載しています。開所来、ボランティアの受け入れはありません。 <コメント・提言> ・地域との交流、地域の福祉人材育成の観点からも積極的にボランティアを受け入れていくことが望めます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は高津区の幼保小連絡会議（年2回）や公私立保育園園長会（年2回）のほか、高津小学校を利用する団体の「施設開放利用者団体打合せ会」（年1回）に参加しています。</li> <li>・高津区の幼保小連絡会議では「就学にあたっての取組み」をテーマに情報交換を行い、把握した情報を基に園としての対応方針を職員会議で検討しました。就学にあたっての園独自の取組みとして、9月から年長児の午睡はなくし、雨の日の通学対策として傘をさして歩いたり、傘の閉じかたを学んでいます。また、立ったまま靴を履く練習や机の前で着替えの練習をしています。</li> <li>・高津小学校へ入学する近隣4園の年長児スポーツ交流会（室内ゲーム大会）に参加し、他園の年長児と遊ぶことで視野を広げています。また、年長児が参加する高津区保育まつりの後、近隣姉妹園5園の子どもたちと一緒に弁当を食べ、遊びました。</li> <li>・高津区の幼保小連絡会議や公私立保育園園長会に出席して、川崎市の待機児童数を知り、一時保育や0歳児保育、育児相談などの子育て支援ニーズが高いことを把握しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・本年度の中期計画で「日頃の保育に活かせる言葉掛けについて」の園内研修を掲げ、6月以降、「ほめ方、叱り方」や「社会人として相手に話す話し方」「保育者としての対応について」「生きる力を育む声掛け」などについて職員が講師になり実施し、職員の資質向上に取り組んでいます。 ・園長は毎月、職員個々の有給休暇取得率や公休取得状況、時間外勤務状況を把握してシフト勤務表の作成にあっています。シフト表は半月ごとに作成し、職員の休暇希望、研修予定、土曜代休などを考慮し、早番・遅番が公平になるように作成して、職員の就業状況に配慮しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・業務多忙・交替要員の不足などの理由で自由選択研修の参加率は芳しくありません。研修日の勤務体制などシフトの見直しにより、職員が極力研修に参加し、質の向上を図っていく体制の構築が望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人の「保育士人材育成ビジョン」は保育士に必要とされる専門的知識・技術や組織の中で必要とされる協調性・指導力などが明示されています。設置法人では川崎市保育所職員配置基準に基づき、人員を配置しています。園で退職者が見込まれる場合はマネージャーと協議し、設置法人に必要な人材配置を要請しています。 ・園が必要とする有資格の保育士、栄養士を配置しています。 ・就業規則や保育園業務マニュアルで法令遵守や個人情報の安全管理などについて定めています。園長は設置法人の園長会での他園の事故事例や不適切な対応事例を職員会議で報告し、法令の順守を徹底しています。 ・職員は年3回自己査定を行い、査定後、園長・マネージャーが査定し、職員と個人面談を行い、結果をフィードバックして、今後の課題と能力アップのために個別指導を行っています。 ・「実習生受入れマニュアル」に沿い、横浜こども専門学校から2週間にわたり、実習生を受け入れています。園長が受け入れ窓口となり、実習内容については学校側・本人の意向にそったプログラムを作成しています。実習後、設置法人の就職セミナーや研修、園行事に参加できる仕組みがあります。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は「保育士人材育成ビジョン」の中で、各階層別の役割や保育実践に必要とする専門的知識や技術能力を示しています。赤十字幼児安全法の支援員資格取得を奨励しています。</li> <li>・設置法人の職員向け研修には、各階層別に受講が義務付けられている「階層別研修」と自由に選択できる専門的テーマからなる「自由選択研修」があります。職員は毎年、個人別年間研修計画を立て、園長のアドバイスのもと、参加する研修テーマを選んでいきます。また、外部の社外研修にも職員が参加しています。園内研修では「褒め方、叱り方」や「社会人として相手に話す話し方」、「生きる力を育む声掛け」などについて職員が講師になり、実施しています。</li> <li>・職員は研修終了後に研修レポートを作成し、職員会議や昼礼で研修内容を発表しています。職員は期末に期初の研修計画について評価・反省し、園長のアドバイスを受け、次期の研修計画に反映しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務多忙などの理由で自由選択研修の参加率は芳しくありません。研修日の勤務体制などシフトの見直しにより、職員が極力研修に参加し、自らの質の向上を図っていくことが望まれます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は毎月、出勤簿、残業簿により、職員一人一人の勤務状況を把握しています。設置法人は園長やマネージャーからの報告を受け、各園の人事・労務などの現状分析や改善策の検討を行っています。</li> <li>・園長は職員個々の有給休暇取得率や公休取得状況、時間外勤務状況を勘案してシフト勤務表の作成にあたっています。シフト表は半月ごとに作成し、職員の休暇希望、研修予定、土曜代休などを考慮し、早番・遅番が公平になるように作成しています。また、年3回、職員と個別面談を行い、職員の悩みや意見・相談を聞き、日頃から職員が相談しやすいように声掛けし、コミュニケーションを図っています。</li> <li>・福利厚生制度として、独身寮を完備し、社員持ち株会があり、健康診断を義務付けています。職員のクラブ活動への補助、懇親会費の補助制度、フィットネスクラブ・リゾート施設の割引制度など、福利厚生面に取り組んでいます。職員のメンタルヘルスチェックを行う相談機関と連携しているほか、必要に応じカウンセリング窓口の利用や産業医、発達支援相談員との相談ができる体制にあります。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

## 認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク高津えきまえ保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 59 ）名

●回収率 73%（ 43 ）名

### サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	96% ( 41 名)	0% ( 0 名)	2% ( 1 名)	2% ( 1 名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	91% ( 39 名)	0% ( 0 名)	7% ( 3 名)	2% ( 1 名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	98% ( 42 名)	0% ( 0 名)	0% ( 0 名)	2% ( 1 名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	89% ( 38 名)	0% ( 0 名)	9% ( 4 名)	2% ( 1 名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	93% ( 40 名)	0% ( 0 名)	5% ( 2 名)	2% ( 1 名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	96% ( 41 名)	0% ( 0 名)	2% ( 1 名)	2% ( 1 名)

### 利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	93% ( 40 名)	0% ( 0 名)	5% ( 2 名)	2% ( 1 名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	91% ( 39 名)	0% ( 0 名)	7% ( 3 名)	2% ( 1 名)

### 相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	96% ( 41 名)	0% ( 0 名)	2% ( 1 名)	2% ( 1 名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	91% ( 39 名)	5% ( 2 名)	2% ( 1 名)	2% ( 1 名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	93% ( 40 名)	0% ( 0 名)	5% ( 2 名)	2% ( 1 名)

### 周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	83% ( 36 名)	0% ( 0 名)	12% ( 5 名)	5% ( 2 名)
----	-------------------------------	----------------	--------------	---------------	--------------

### 利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	96% ( 27 名)	4% ( 1 名)	0% ( 0 名)
----	---	----------------	--------------	--------------

## H27 年度 第三者評価事業者コメント(アスク高津えきまえ保育園)

### 【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、昨年度に引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、一貫した機関に評価を依頼することで、昨年度までとの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

### 【受審した結果】

今年度は、昨年度に引き続き、法人の運営理念・保育理念を基に「素直で元気で明るい笑顔」「あいさつがきちんとできる子」という園目標を掲げ、日々の保育に取り組んで参りました。また中期計画にて「日頃の保育に活かせる言葉掛けについて」の園内研修を掲げ、職員が講師となり「ほめ方、しかり方」や「社会人としての話し方」等の研修を実施し、職員の資質向上に積極的に取り組んできた点に関して高評価をいただき、大変喜ばしく感じております。

昨年度、保護者に向けて年度事業計画に関する案内を行い、園の改善計画について協力を求めることが期待されるとの結果をいただいたことを活かし、今年度は運営委員や園だよりを通じて保護者に対し年度事業計画を案内するなどの工夫を行ってまいりました。

今後は積極的なボランティアの受入れを行い、地域との交流・福祉人材育成に貢献するとともに、職員の資質向上のために研修日の勤務体制やシフトの見直しを行う等、より職員が積極的に研修に参加できる体制の構築を行います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。